

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定・年間計画・年度計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	1 新たな人の流れの創出				
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進				
事業名	あきた暮らし定着支援事業			事業年度	R5 年度～年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課		
チーム名	移住促進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、市町村・民間団体等と連携し、移住者等の受入支援体制の充実・強化を図るため、県内移住相談窓口の設置や移住者と先輩移住者等との交流促進等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	受入体制整備事業	官民協働による県内移住相談窓口の設置、移住に係る初期費用・冬季生活用品の経費助成等を行う。	47,599	45,558	
2	先輩移住者等との交流による定着支援事業	先輩移住者等との交流イベント等を県内外で開催し、秋田暮らしの魅力や支援体制に関する情報発信を行う。	3,880	5,476	
3	地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業	地域おこし協力隊員の活動の充実と退任後の定住促進を図るため、県内の協力隊OB・OGで構成される団体と連携し、研修・交流会、相談サポート等を行う。	5,145	1,969	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			56,624	53,003	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			56,624	53,003	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内移住相談窓口における相談対応件数(件)【成果指標】									
指標式	県内移住相談窓口において相談対応した件数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							520	550	580	580
実績b	525	580	437	421	493	544	1,000			
b/a							192.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内における地域おこし協力隊受入実績のある自治体の増加数【業績指標】									
指標式	県内において地域おこし協力隊受入実績のある自治体数の増加数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							1	1	1	0
実績b	1	1	1	0	0	1	1			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口の減少と首都圏への一極集中が急速に進んでいる現状を鑑みると、本県への移住促進のため、移住者を受け入れる体制の整備や機運の醸成による県内移住者の定着を支援する重要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村や首都圏に設置している相談窓口との意見交換会の開催や市町村を直接訪問しての状況把握などを行い、各機関が連携し、適切かつ迅速な相談対応を行うように努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考結 果	
----	---	---------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

移住相談件数は目標を上回っているが、秋田県へ移住を希望する方を対象とした移住定住登録者が減少傾向となっており、これに伴い移住者の減少につながる可能性がある。

(2) 今後の対応方針

移住定住登録者を急激に増加させることは難しいため、登録済みの方へ積極的に支援制度や相談窓口等の情報発信を行うことで移住に繋げる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策		4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿		1 新たな人の流れの創出				
施策の方向性		① 首都圏等からの移住の促進				
事業名		あきた暮らし魅力発信事業		事業年度	R5	年度～ 年度
部局名		あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課		
チーム名		移住促進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、本県への移住や県内への定着・回帰の促進を図るため、秋田での暮らしの魅力をウェブサイトやSNSなど多様な媒体を活用して発信する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「あきた暮らしの魅力」プロモーション事業	ポータルサイトの運営等による情報発信、ウェブ広告やSNSを活用したプロモーションおよびポータルサイトのコンテンツ強化を行う。	7,565	13,247	
2	秋田とつながる就活応援事業	進学前の高校生を含む大学生等やその保護者に県就活情報サイトへの登録を呼びかけ、就活支援情報や県内の旬な情報、秋田暮らしの魅力等を発信する。	5,996	5,392	
3	移住情報発信事業	移住希望者等に対し、様々な移住事例や移住支援策の活用方法等を発信するとともに、オンライン上での情報収集をサポートするコンテンツを充実させる。	15,891	—	
4					
5					
その他合計 (件)				14,610	
財源内訳			29,452	33,249	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			29,452	33,249	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Instagram公式アカウントのフォロワー数(人)【成果指標】									
指標式	Instagram公式アカウント「秋田暮らし」はじめの一歩のフォロワー数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							1,350	1,500	1,650	1,650
実績b					719	1,208	1,798			
b/a							133.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」マイページ登録者数(人)【成果指標】									
指標式	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」マイページ登録者数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							1,000	1,500	2,000	2,000
実績b						104	588			
b/a							58.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年度の移住者へのアンケート調査によると、回答者の9割程度がウェブサイトやSNSを情報収集のツールとして有効と回答しており、回答者の5割程度は「SNS」が有効としているため、それらを中核とした移住情報の発信の必要性は高いと考える。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	職員による運用で所管事業の情報を横断的にSNSで情報発信する一方で、「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業における受託事業者によるアカウント運用および広告運用による相乗効果で、目標以上のフォロワーの獲得につながられている。フォロワーという形で移住希望者の囲い込みを行うことで、移住希望者の掘り起こしや広告に追加の費用をかけず、直接的かつ継続的に情報発信を行えている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果
----	---	-------------------------------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

幅広いターゲットに対して、各取組毎のターゲットが明確になっているか、それぞれの事業が適切にアプローチできているかを分析・把握し切れておらず、費用対効果を最適化できていないことが懸念される。

(2) 今後の対応方針

マーケティングの考え方を参考にターゲットの優先順位とプロモーションにおける方針を見直し、仕様の段階から各取組毎に反映させることで、各ターゲットの明確化とそのターゲットに対する適切な情報発信を意識して遂行する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	② 人材誘致の推進と関係人口の拡大					
事業名	新しい働き方による人の流れ促進事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課			
チーム名	移住促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和4年7月)では、東京23区在住20歳代の50.9%が地方移住へ関心があり、「人口密度が低い環境」「テレワークにより地方でも同様に働ける」などを理由に挙げていることから、首都圏企業等へのPRや誘致活動、各種制度によるきめ細かな支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	首都圏企業等へのPRや誘致活動を展開するとともに、市町村等と連携し、企業や社員世帯に対するきめ細かな支援を行う。	30,073	16,111	
2	ワーケーション促進事業	市町村・団体・旅行事業者等を対象としたワークショップの開催、本県でのワーケーションに取り組む企業・団体へ「ワーケーション実践団体奨励金」の交付を行う。	4,125	4,365	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			34,198	20,476	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			34,198	20,476	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	リモートワーク移住世帯数(世帯)【成果指標】									
指標式	県の制度を活用したリモートワーク移住世帯数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							15	15	15	15
実績b					14	26	40			
b/a							266.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	リモートワーク移住体験パートナー企業の県内進出数(社)【成果指標】									
指標式	本事業の誘致を通じて実際に県内に拠点を構えた企業等の数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							3	3	3	3
実績b					3	10	3			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	リモートワークという生活スタイルが定着しつつあり、リモートワーク移住世帯数が年々じわじわと増加し、着実に目標値を上回っていることから、移住者が秋田県を選択する後押しとなっている。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	『「リモートワークで秋田暮らし」推進事業』においては、オンライン会議を多用し、限られた予算の中での積極的な誘致活動の展開により、「リモートワーク移住体験パートナー企業」の認定企業数が令和4年度から令和5年度で19社増加した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	
----	---	------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	リモートワーク移住者が増加するなか、秋田県リモートワーク支援金の制度を利用していない移住者が少なからずおり、個人に対してのPR不足がある。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	PR動画やマッチングイベントを通して、個人向けの情報発信を強化していく。
----	--------------------------------------

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進					
事業名	移住相談体制強化事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	移住・定住促進課		
チーム名	移住促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、本県人口の社会減縮小に向けて、人口の社会動態の流れを支える道筋をつくるため、首都圏移住相談窓口の設置、AIやメタバース等のデジタル技術を活用した移住相談体制の強化等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	移住相談拠点運営事業	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」を運営し、学生や社会人等の移住・就職に係るワンストップでの相談対応や各種交流イベント等を実施する。	55,833	44,450	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	55,833	44,450	0
国庫補助金					
県債					
その他		労働保険納付金	178	149	
一般財源			55,655	44,301	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規移住定住登録世帯数(世帯)【成果指標】									
指標式	県の移住定住登録制度に新規に登録した世帯の数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							910	1,000	1,050	1,050
実績b	562	575	825	645	820	883	784			
b/a							86.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」における移住相談者数(人)【成果指標】									
指標式	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」で移住相談を行った人の数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							825	850	875	900
実績b			597	255	510	818	842			
b/a							102.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが新規移住相談登録者約17,000人に行ったアンケートでは、移住のタイミングとして「定住先での就職が決まってから」との回答が20.6%となっている。本県への移住や回帰を促進するためには、移住と就職(学生の就職活動含む)の相談を一体的に行うことができる窓口を設置し、きめ細やかな相談対応を行っていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	首都圏における総合相談窓口である「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」のAターンサポーター(相談員)と、県内における移住・就職相談窓口である公益財団法人秋田県ふるさと定住機構の職員(相談員)とがオンラインで情報交換を行う場を定期的に設け、相談対応の向上を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果
----	---	-------------------------------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「新規移住定住登録世帯数」については、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりや多様な働き方の拡がりなど、暮らしや仕事を取り巻く環境に変化が見られる中、全国の自治体で移住者の獲得に向けた競争が激しさを増している。
--

(2) 今後の対応方針

別に実施している「あきた暮らし」の魅力発信に関する事業との連携を強化し、東京圏在住者へのウェブ広告の活用により指標 I の「新規移住定住登録世帯数」を増加させ、Aターンサポーターから移住定住登録世帯へのアプローチにより指標 II として設定している移住相談の増加につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進					
事業名	Aターン就職促進事業			事業年度	H30	年度～
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課			
チーム名	移住促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、県外在住者のAターン就職促進や県内企業の人材確保を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	移住・就業支援事業	東京圏在住のAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化し、一定の要件を満たす移住者に対して国・市町村と共同で移住支援金を交付する。	115,245	69,918	
2	あきた移住・交流フェア開催事業	「暮らし方・働き方」に関する総合的な情報を提供するフェアを開催し、移住潜在層に対する踏み込んだ移住支援を行うとともに、移住潜在層の掘り起こしを行う。	8,956	13,725	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	124,201	83,643	0
国庫補助金	地方創生推進交付金		76,337	46,161	
県債					
その他					
一般財源			47,864	37,482	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Aターン就職者数(人)【成果指標】									
指標式	Aターン登録者で県内へ就職した者及び未登録者で安定所紹介等により県内へ就職した者の人数									
出典	雇用労働政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1,150	1,300	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450
実績b				1,120	1,183	1,084	1,135			
b/a				97.4%	91.0%	86.7%	87.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	移住支援金マッチングサイトに新たに掲載された求人数(件)【成果指標】									
指標式	企業が移住支援金マッチングサイトに登録した新規の求人数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							100	100	100	100
実績b				94	108	139	102			
b/a							102.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口の減少と首都圏への一極集中が急速に進んでいる現状を鑑みると、人口流出と県内企業の人材不足という問題に歯止めをかけることとなる移住・就業支援事業による取り組みの重要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、Aターンフェアと移住・就業フェアの合同開催によるマッチング支援や、ミニ相談会等首都圏相談窓口での相談体制強化を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標Ⅰについては、実績が目標を下回っている原因の一つに、Aターン登録者の伸び悩みが挙げられる。 指標Ⅱについては、Aターン就職者を求める企業の多くがすでに登録済みとなっており、新規企業登録が伸び悩んでいることから、マッチングサイトに求人を掲載する企業の新規登録が年々減少している。

(2) 今後の対応方針

Aターン登録者の増加を目的として制度の周知を行うとともに、未登録者が登録するよう相談窓口で働きかけていく。掲載求人数の増加に向けて、就職フェアやイベントの機会を活用して新規登録企業の掘り起こしをおこなうとともに、就職ナビや移住支援金マッチングサイトに既に求人を掲載している企業に対しても、求人情報の更新や新たな求人を掲載してもらうよう積極的に呼びかけを行う。 また、移住支援金の支給件数を増やすために、移住支援金対象法人の求人力を向上させる研修をさらに充実させ、移住者の希望に合致したものを提供できるようにする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・年度計画）				計画年度：令和5年度		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進					
事業名	奨学金貸与・返還助成事業			事業年度	H28	年度～
						年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課			
チーム名	調整・県内定着促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

若者層の県外流出が人口減少(社会減)の大きな要因になっていることから、若者層の県内回帰と県内定着を促進するとともに、県内企業における人材確保のための取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多子世帯向け奨学金貸与事業	子ども3人以上の多子世帯に対し、無利子の奨学金を貸与する。	91,666	67,126	
2	秋田県奨学金返還支援基金造成事業	奨学金返還助成制度において、大学生等への助成に要する経費について基金を造成する。	131,732	110,826	
3	県内就職者奨学金返還助成事業	県内就職する者に対し、奨学金返還の一部を助成する。	162,890	139,389	
4	あきた企業連携型奨学金返還助成事業	登録企業等に就職する大卒者等に対し、奨学金返還の一部を県と企業が連携して助成する。	3,208	—	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	389,496	317,341	0
国庫補助金					
県債					
その他		財産収入、寄附金、繰入金、諸収入	153,035	130,631	
一般財源			236,461	186,710	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内大学生等の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内大学等を卒業した就職者のうち県内企業等へ就職した者の割合									
出典	秋田労働局調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		50.0	53.0	56.0	60.0	47.0	49.0	51.0	53.0	53.0
実績b		45.3	42.6	46.7	48.5	46.3	44.9			
b/a		90.6%	80.4%	83.4%	80.8%	98.5%	91.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	奨学金返還助成対象者認定件数(件)【業績指標】									
指標式	奨学金返還助成対象者認定件数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
実績b	550	556	579	530	511	507	474			
b/a	100.0%	101.1%	105.3%	96.4%	92.9%	92.2%	86.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査(R4.1月)において、「県内就職の検討時、どのような取組が役立つか。」の問いに対し、大学生等の12.5%が「奨学金返還助成などの経済的支援」と回答している。また、返還助成認定者へのアンケートでも、同制度が県内就職の主な要因となっており、本事業を通じて、県内回帰・県内定着を促進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	多くの対象者からの助成申請書を効率的に処理するため、奨学金返還助成管理システムを構築し、県財務会計システムと連携させて運用している。事業については、県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」やSNS、広報紙等で周知するとともに、職員が大学の父母会や高校2年生向け企業説明会などに出席して説明しているほか、県内高校や県内外の大学、県育英会等にチラシを配布し広く告知している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

卒業年度及び県内就職年度に対して申請可能な期間が超過したことにより、当該助成金の対象とならない申請者が毎年一定数存在する。

(2) 今後の対応方針

助成制度について、県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」やSNS、大学の父母会や高校生向けの説明会、県及び市町村の広報紙、チラシ配布等のあらゆる場面での情報発信に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進					
事業名	若者の県内定着・回帰総合支援事業				事業年度	H28 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	移住・定住促進課		
チーム名	調整・県内定着促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

高校生の県内就職及び県内外の大学生等の県内就職を促進するため、県内就職に向けた情報提供、意識醸成、マッチング支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高校生県内就職率UP事業	各校において職場見学会や経営者講話を実施するほか、各地域振興局単位で企業説明会を実施する。	36,653	29,268	
2	大学生のマッチング機会 拡大事業	大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会した説明会や面接会、業界研究セミナー等を実施する。	13,688	15,522	
3	先輩社員によるあきた就活 応援交流会事業	就活応援交流会「こっちゃけ交流カフェ」を開催し、県内就職を考えるきっかけをつくる。	5,926	5,621	
4	地方就職支援事業	若者の秋田への移住・回帰を促進するため、国・市町村と共同で、大学卒業後に県内に移住・就職する学生を支援する。	1,922	—	
	その他合計 (0 件)			264	
	財源内訳	左の説明	58,189	50,675	0
	国庫補助金	地方創生推進交付金			
	県債				
	その他	労働保険料納付金	118	108	
	一般財源		58,071	50,567	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	インターンシップ申込者数(人)【成果指標】									
指標式	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」を通じて、企業が実施するインターンシップに申込を行った学生数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						80	85	90	95	100
実績b						95	96			
b/a							112.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内高校生の県内就職率(年度)(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/就職者数(私立・全日制・定時制)									
出典	県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						75.5	77.0	78.5	80.0	80.0
実績b				72.5	75.4	73.8	71.3			
b/a						97.7%	92.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少が進む本県にあって、転出超過による社会減の抑制が大きな課題である。県内高校生や、県出身の県内外大学生等の県内就職を促進するため、県内企業やあきた暮らしの魅力紹介、企業とのマッチング機会の提供等の取組を実施していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	イベントに参加する学生数の増加に向けて、大学側とイベントの内容や参加企業等の調整を行ったほか、大学の就職担当者からイベントを周知してもらうなど連携を密にして事業を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

就職活動を行う大学生等の全体の傾向として、自治体や大学等が主催する就活イベントへの参加者が減少傾向にある。

(2) 今後の対応方針

就活イベントで学生・企業に実施したアンケート結果によると、就活スケジュールに沿った大規模な就活イベントの開催を引き続き求める声が多いことから、これらを実施していく。 また、先輩社会人からの生の声を聞く機会を希望する学生の意見が多数あったことから、先輩社会人との交流の場を首都圏や東北圏等で複数回設け、県内就職に結びつけていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	1 新たな人の流れの創出						
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進						
事業名	若年女性の県内定着促進事業				事業年度	R3	年度～
							年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	女性活躍・両立支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の人口の社会減は、対策による効果に加え、女性を含む若年層がコロナ禍により都市部への転出を控えたことなどから縮小してきているが、今後、一気に転出が拡大する可能性がある。また、近年は出生数の減少幅が大きくなり、将来の自然動態に影響を与える若年女性の定着対策は必須であることから、若年女性が暮らしやすい環境づくりを推進していく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若年女性に魅力ある職場づくり促進事業	女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力ある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。	13,489	18,838	
2	若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業	女性活躍推進に関する数値目標を定め取り組む企業を対象に、認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、えるぼし認定の取得や目標達成に向けて、支援する。	55,145	14,008	
3	秋田とつながる若年女性のネットワーク構築事業	交流会の開催により、若年女性のニーズを把握して官民の施策や取組に反映させるほか、若年女性とのネットワークを構築し、情報発信を行う。	3,925	688	
4					
5					
その他合計 (件)				8,239	
財源内訳		左の説明	72,559	41,773	0
国庫補助金		地方創生推進交付金	27,572	20,540	
県債					
その他		少子化対策基金、寄附金		4,150	
一般財源			44,987	17,083	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数(社)【成果指標】									
指標式	本事業の支援を通じて、女性の登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した企業の行動計画策定数(年度末)									
出典	本事業における一般事業主行動計画策定支援に係る実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					50	55	60	65	70	80
実績b					57	72	76			
b/a					114.0%	130.9%	126.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内外で働く若年女性の意見交換会において、広く企業情報を提供する取組が必要であることや管理職を目指すための職場環境が整っていないとの意見があり、引き続き、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた取組を実践する企業に対する支援や、県内企業における優良な取組事例の情報発信を行っていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	若年女性の秋田暮らしサポート事業においては、企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で県のウェブサイトやSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行い、企業情報を掲載した「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数は、R5.4:3,580件→R6.3:26,090件と大幅増となった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	前回 ※参 考の 結果	A
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

進学や就職に伴う若年層の県外流出が依然として続いており、特に若年女性の流出は少子化にも影響も及ぼすことから、県内定着・回帰を促進するため、ニーズを的確に捉える必要がある。

(2) 今後の対応方針

若年女性に魅力ある職場づくり促進事業及び加速化事業においては、あきた女性活躍両立支援センターにコーディネーターを配置し、女性活躍や両立支援に前向きな企業を重点的に支援するほか、積極的に取り組む企業に対するインセンティブを付与するなど、若年女性に魅力ある職場づくりを一層促進する。

秋田とつながる若年女性のネットワーク構築事業においては、首都圏在住の若年女性との交流会を開催し、秋田に対する意見やニーズをさらに深掘りして、それらを集約したうえで県内企業へフィードバックを行うとともに、SNSを活用した効果的な情報発信により、若年女性の県内定着・回帰を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	1 新たな人の流れの創出						
施策の方向性	② 人材誘致の推進と関係人口の拡大						
事業名	関係人口による「あきたの物語」拡大事業				事業年度	R5 R7	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	地域づくり推進課			
チーム名	調整・地域活性化チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県では高齢化が進む中山間地域を中心に地域づくりの担い手となる人材が減少していることから、対応策の一つとして、県外に居住しながらも地域に関わる関係人口を創出し、地域内で不足する企画力・実行力を補うための体制づくりの構築を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	関係人口による「あきたの物語」拡大事業	情報発信や地域と関係人口との関係構築を促進し、受入体勢を強化するとともに、県外在住者による本県をPRする取組を支援するなどして、関係人口拡大を図る。	6,267	6,369	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,267	6,369	0
国庫補助金					
県債					
その他		企業版ふるさと納税	1,100		
一般財源			5,167	6,369	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	あきた関係人口会議webサイトあきコネ内に掲載する「あきたの物語」の記事件数(累積値)(件)【業績指標】									
指標式	関係人口と地域団体の関わりしるを掲載した件数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							33	66	100	
実績b							67			
b/a							203.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域づくりの担い手となる人材が減少していることから、県外在住者の企画力や実行力を効果的に活用することにより、地域の課題解決や活性化を促進し、都市圏在住者等をターゲットとした関係人口の拡大を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案により業者を選定し、受託者の専門知識を活用しながら、限られた予算の中で効果的に関係人口へ情報が届くようなターゲティングのもとでSNS広告を実施した。また、県内各地の地域づくり活動が高まることを目指し、地域の行事や活動、農業など市町村における関係人口拡大に向けた情報を広く県民に発信し、関係人口とともに県民の地域活動への参加を促した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	
----	---	------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地域活性化を図るためには、事業で取り上げる地域活動の関係人口参加者数を増やす必要がある。また、県外から関係人口を呼び込む地域活動を実施する団体を増やしていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

SNS広告やウェブサイト等の各種媒体による情報発信や秋田県あきた暮らし・交流拠点センター「アキタコアベース」等でのイベントを活用して、地域団体と関係人口の関係構築を進めるとともに、関係人口と連携した取組事例を広く啓発することで、関係人口活用の有用性を周知する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	1 新たな人の流れの創出					
施策の方向性	① 首都圏からの移住の促進					
事業名	あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進)			事業年度	H22 R7	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	建築住宅課			
チーム名	調整・住宅政策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

最重要課題である「人口減少問題・少子化対策」に資する取組として子育て世帯や移住・定住世帯が行う住環境整備への支援、選択・集中プロジェクト「カーボンニュートラルへの挑戦」に寄与する取組として持ち家の断熱・省エネ改修支援、自然災害により被災した住宅の復旧支援に取り組むことで課題解決を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	住宅リフォーム推進事業	住宅のリフォーム・増改築を行う者に対する補助	317,682	329,088	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			317,682	329,088	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			317,682	329,088	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数									
出典	建築住宅課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	6,170	2,640	2,720	780	1,650	1,340	2,272	2,113	1,585	
実績b	6,480	3,030	2,777	1,145	2,336	1,010	1,947			
b/a	105.0%	114.8%	102.1%	146.8%	141.6%	75.4%	85.7%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	最重要課題の「人口減少問題の克服」や選択・集中プロジェクト「カーボンニュートラルへの挑戦」に対応した取組であり、必要性は高いと考える。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	他課の移住定住・子育て関連のウェブサイト・SNSの活用や県外移住者向けのイベントへ出店で制度の対象となる人へPRをしている。 また、申請者からの質疑等を参考に制度改正を行いより活用しやすい制度となるようにしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

住宅リフォーム・増改築工事を行った人の支援制度認知は、建設業者を通してのものが大半をしめていることがアンケート結果から明らかとなっており、住宅リフォーム等を検討段階の人への周知が行き届いていない。

(2) 今後の対応方針

ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等の範囲を拡大するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実					
事業名	あきたの出産・子育て応援事業			事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する。また、子どもが生まれた家庭に対し、県民からのお祝いのメッセージとともに祝金を支給するほか、本県の子育て支援施策を、子育て家庭やこれから親となる世代等に対し広くPRする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	出産・子育て応援交付金事業	国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊婦や子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する。	155,272	63,134	
2	あきた出産おめでとう給付金事業	子どもが生まれた家庭へ県民からのお祝いのメッセージとともに祝金を支給するほか、本県の子育て支援施策を発信し、本県での子育てに前向きな意識を醸成する。	84,268	143,833	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	239,540	206,967	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			25,610	
県債					
その他					
一般財源			239,540	181,357	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	子育て世代包括支援センターにおいて対応している妊産婦等の人数(人)【成果指標】									
指標式	子育て世代包括支援センターにおいて、相談対応等が行われている妊産婦及び乳幼児等の実人数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						17,000	20,000	20,000	20,000	20,000
実績b					16,701	16,501	17,355			
b/a						97.1%	86.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	当該事業は、こども家庭庁の設立に併せて実施されている事業であり、妊娠期から出産・子育てに係る支援の必要性は高いことから、秋田県が上乘せして実施しているあきた出産おめでとう給付金も含めて、当該事業は現在の社会情勢等に適切に対応しているものと判断できる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	限られた予算の中で新聞広告やSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行い、令和5年度から開設した公式Instagram「いっしょにこそだてあきた」のフォロワー数が、令和6年3月時点で3,400人を突破した。これは、県の各課室が運用する35件のInstagramアカウントのうち2番目に多いフォロワー数であり、この1年間の増加ペースは他に類を見ない。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	
----	---	----------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国トップレベルの経済的支援のほか、様々な子育て支援施策を実施しているが、県民にその実感が伴わないことが大きな課題となっている。

(2) 今後の対応方針

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、引き続き、あきた出産おめでとう給付金事業において情報発信を行う。なお、若年層に届く情報発信となるよう、InstagramなどのSNSによる情報発信に注力し、県が実施する様々な子育て支援施策の認知度を高め、本県での子育てに前向きな意識を醸成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画計画書（中期計画・年度計画）				計画年度：令和5年度		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実					
事業名	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業			事業年度	R5	年度～
						年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

すべての子どもが心身ともに健やかに成長することができる社会の実現に向け、多くの世代が子育て支援に関わる機運の醸成と支援体制の充実を図ることにより、「オール秋田で子育て支援」を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	家族で取り組む楽しく(らくたの)家事・育児支援事業	男性の家事・育児参画への意識醸成を図るため、家事・育児に関する家族向けのセミナーの開催、家族参加型のイベントを実施する。	3,808	2,476	
2	”パパママいっしょに”おでかけ応援事業	社会全体で子育てを応援する環境づくりのため、親子が誰でも立ち寄ることができる施設等に対し、おむつ交換所や授乳室等の整備に要する費用を助成する。	4,222	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				1,623	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			8,030	4,099	0
県債			2,537		
その他					
一般財源			5,493	4,099	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	家族で取り組む楽しく(らくたの)家事育児支援セミナーの男性の受講割合(%)【成果指標】									
指標式	セミナー受講者数(男性)／セミナー受講者数(男女合計)									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							50%	50%	60%	70%
実績b							32%			
b/a							64.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	民間の調査「男性育休白書2023」によると、本県の男性の家事・育児力は46位(男性が家事育児の関与度45位など)と男性の家事・育児に対する意識が低い状況にある。こうした中で、男性の家事・育児に主体的に取り組むことにより家族全体で家事や育児が楽で楽しいという意識を持つことで、子育てに前向きになる事業に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施市町村の広報紙、フリーペーパーなどでセミナーの開催を周知するとともに実施エリアの未就学児施設にチラシを配付してセミナーの開催を周知した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	
----	---	---------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県の男性の家事・育児力が全国46位と低い状況にあり、男性の意識が低いことは明らかであるが、本県の女性も家事・育児は女性がやるべきものという意識に持っている傾向にあり、男性のみならず女性の意識の持ち方にも変革が必要である。

(2) 今後の対応方針

家族で楽しく(らくたの)家事・育児支援セミナーを実施し、ある程度意識のある層に対し家事を楽に楽しくする方法を学ぶことで男性の家事・育児への参画を図るとともに、家族参加型イベントを開催することで家事・育児を分担するという意識の少ない層、秋田県では一般的な子育て家族、特に男性の意識変容に取り組んでいく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後評価）			計画年度：令和5年度		
政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	① 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成				
事業名	結婚の希望をかなえる気運醸成事業			事業年度	H22 年度～年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

婚姻件数や出生数が毎年減少するなど人口減少に歯止めがかからない状況であることから、県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、小学生から大学生、若年社会人を対象に、各年代に応じたライフプランを学び考える機会を提供するとともに、これまで以上に行政、企業、地域全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	少子化対策応援ファンド基金造成事業	県民等からの寄附金(募金や金融機関の預金商品等)により秋田県少子化対策基金を造成する。	3,063	3,187	
2	市町村結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対して、支援額の一部を助成する。	98,800	55,007	
3	ライフプラン学習推進事業	小学生・中学生・高校生それぞれの発達段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。	1,831	1,705	
4	大学生・社会人ライフプランニング支援事業	未婚・晩婚・晩産化等が進む中で、大学生や若年社会人がこれらの問題を自分自身の問題として捉え、自身のライフプランを考えるきっかけづくりを行う。	710	421	
5					
その他合計 (2 件)			9,249	14,635	
財源内訳		左の説明	113,653	74,955	0
国庫補助金		地域少子化対策重点推進交付金、地方創生推進交付金	108,208	65,043	
県債					
その他		秋田県少子化対策基金、財産収入、寄附金	4,894	4,892	
一般財源			551	5,020	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村数(累計)(市町村)【成果指標】									
指標式	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村の集計									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				7	10	13	16	19	22	22
実績b				7	16	20	24			
b/a				100.0%	160.0%	153.8%	150.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合(%)【成果指標】									
指標式	(ライフプランの必要性を理解した高校生等÷全高校生等)×100									
出典	少子化を考える高等学校家庭科副読本にて学んだ高校生等のアンケート結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				80.0	83.0	86.0	88.0	90.0		
実績b				95.2	92.7	93.8	97.2			
b/a				119.0%	111.7%	109.1%	110.5%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行を抑制し、全国最下位である出生率・婚姻率を引き上げていくためには、結婚・出産を希望する県民の希望がかなえられるよう、社会全体で応援する気運を醸成する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	若い世代へライフプランについて考える機会を、さらに広げるため大学での事業実施のほか、専門学校への働きかけを行い、ライフデザイン講座の受講者数拡大を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和4年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降28年連続、婚姻率は平成12年以降23年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。

(2) 今後の対応方針

ライフスタイルの多様化等により、未婚・晩婚・晩産化等が進行する中においても県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、行政や企業、地域等が実施する結婚・子育て支援に関する取組等をSNS等を活用し若い世代へ情報発信していくほか、市町村による結婚・子育て支援施策を促進させながら、社会全体が結婚・出産・子育てを応援する気運の醸成を図っていく。

また、各発達段階に応じた自身のライフプランを学び考える機会を提供することにより、結婚して子どもをもつことの意義について意識を高めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現						
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実						
事業名	子ども・子育て支援人材育成事業				事業年度	H28	年度～
							年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	子育て支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度において実施される各事業や子どもが健やかに成長できる環境や体制の整備のため、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。国が定める全国共通の研修制度に基づき、本県の子育て支援の担い手となる人材の確保と資質向上を進めていく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	子育て支援員研修事業	子育て支援に関わる基本的な内容の研修により、子育て支援に携わる人材を養成し、地域における子育て支援の裾野を広める。	1,210	1,785	
2	放課後児童支援員研修事業	放課後児童クラブに従事するために受講が必須とされている認定資格研修及び資質向上を図る研修を実施する。	3,939	3,868	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,149	5,653	0
国庫補助金		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	2,884	2,496	
県債					
その他					
一般財源			2,265	3,157	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童支援員数(累計)(人)【成果指標】									
指標式	放課後児童支援員数(累計)									
出典	厚生労働省調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1,376	1,505	1,592	1,648	1,688		
実績b				1,353	1,368	1,447	1,468			
b/a				98.3%	90.9%	90.9%	89.1%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子ども・子育て支援法に基づく子育て支援分野の各事業(小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)を子育て世帯が安心して利用できるようにするためには、事業に従事する人材を確保するとともに、支援の担い手となる職員の資質の維持・向上が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より多くの方に研修を受講してもらえるよう、県ウェブサイトや施設等を通じて広く開催を呼びかけている。 また、講師は国が定めた実施要綱に基づいて選定しているほか、受講者に対してレポートの提出を課すなど、研修効果が高まるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参考 の結果	B
----	---	------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

放課後児童支援員については、秋田県子ども・子育て支援事業支援計画に確保目標人数(H30実績:1,267人、計画最終年R6:1,688人)を定めており、放課後児童支援員研修を実施し、放課後児童クラブの担い手となる人材の確保を図っているが、認定資格研修の受講者は、近年定員の8割程度にとどまっている。

(2) 今後の対応方針

研修の開催について、市町村と連携しながら広く呼びかけるほか、研修の機会を十分に確保することで、子育て支援分野の各事業(小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)を担う人材を計画的に確保し、地域における子育て支援の裾野を広げ、子どもが健やかに成長できる環境や体制を整える。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実					
事業名	子どもの居場所づくり促進事業			事業年度	H3	年度～
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

共働き家庭の増加や核家族化の進行のほか、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されており、日中に保護者が労働等により家庭にいない児童に対しては、安全で健やかに生活できる場所の確保が望まれている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの指導員に係る人件費、諸材料費等の運営に要する費用を助成する。	756,334	636,644	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	756,334	636,644	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			2,053	
県債					
その他					
一般財源			756,334	634,591	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童クラブ設置率(%)【成果指標】									
指標式	(設置済小学校区数/小学校区数)×100									
出典	放課後児童健全育成事業実施状況調査、全国学童保育連絡協議会調査報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	91.0
実績b				86.8	87.3	89.8	89.8			
b/a				100.9%	100.3%	102.0%	100.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する放課後児童健全育成事業に要する費用を都道府県は予算の範囲内で支援できている。児童の安全確保、教育的見地、保護者の仕事と家庭の両立という観点から放課後児童クラブの運営費等への支援は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国が示す実施要綱やFAQ等に基づいて、市町村に対して、適正な事業計画の策定や事業の実施について指導することで、放課後児童クラブの運営費等への支援が適切に行き渡るように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 参の 考結 果)	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化が進む本県にあっては核家族化の進行や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブ利用児童数の過密化(待機児童の発生)など、児童の受け皿拡大を必要とする市町村が発生している。

(2) 今後の対応方針

市町村が実施する待機児童解消を目的とした取組を支援し、児童の受け皿拡大を図っていくほか、放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、今後も事業を実施する市町村への支援を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実					
事業名	市町村子ども・子育て支援事業			事業年度	H25	年度～
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

出産前後の母子の健康管理や保護者が病気になった際の子どもの世話など、乳幼児の養育をめぐる様々な課題があり、少子化が進む本県において、市町村における妊産婦及び子育て家庭の支援に資する事業の実施を助成することが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	利用者支援事業	子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるような必要な支援に対し助成する。	57,403	25,502	
2	子育て短期支援事業	保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。	2,907	866	
3	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。	3,953	3,539	
4	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦の居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。	1,507	702	
5	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワークの職員やネットワーク構成員の専門性向上と連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。	263	211	
その他合計 (5 件)			146,542	139,656	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			212,575	170,476	0
県債					
その他				61	
一般財源			212,575	170,415	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域子育て支援拠点利用組数(組)【成果指標】									
指標式	一日当たり利用組数×週当たり事業実施日数×52									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				161,228	164,296	167,364	170,432	173,500	176,568	176,568
実績b				123,799	113,893	103,516	139,102			
b/a				76.8%	69.3%	61.9%	81.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、市町村が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、地域の実情に応じて実施する本事業について、子ども・子育て支援法第67条第3項に基づき、県は重層的に支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村に対して、住民ニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画に基づき、実施する事業内容や量の確保を行うほか、対象経費の算定を適正に行うように指導している。また、市町村に対する事務指導監査の結果、地域子育て支援拠点事業において、配置人数や開設日数の見直しが進み、適切な事務が行われるようになった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 参考 結果)	B
----	---	------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各事業の実施は、各市町村がそれぞれの地域の実情に応じて選択するものであるため、市町村によって提供する事業(サービス)に違いがある。そのため、実施事業が少ない市町村において、住民ニーズを十分に満たせていない可能性がある。

(2) 今後の対応方針

住民のニーズに基づいた必要なサービスを実施するよう、市町村に積極的な事業の実施及び県補助金の活用を呼びかけていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現						
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実						
事業名	すこやか子育て支援事業				事業年度	H3	年度～
							年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	子育て支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

子どもの養育には一定の経済的負担を伴うのが実情である。少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子どもの保育料や養育コストなど、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、出生数の減少に歯止めをかける必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保育料助成事業	保育料助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	610,020	675,145	
2	副食費助成事業	副食費助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	244,852	207,087	
3	子育てファミリー支援事業	一時預かりの利用料等の助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	12,234	8,843	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			867,106	891,075	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			867,106	891,075	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	第1子出生数(人)【成果指標】									
指標式	第1子出生数									
出典	厚生労働省「人口動態統計」月報年計(概数)									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274
実績b				2,008	1,874	1,666	1,579			
b/a				88.3%	82.4%	73.3%	69.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	未就学児の保育所等の利用率が上昇している中で、子育て家庭の経済的負担が大きい状況に変わりはなく、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるには、保護者の経済的負担を軽減する経済的支援は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村に対して、指導監査を行い、対象経費の算定を適正に行うよう指導している。また、秋田県が全国トップクラスの経済的支援をしていることを周知するため、県が運営するウェブサイト「いっしょにねっと。」やSNS等を活用し、情報を発信している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国トップレベルの経済的支援を行っているが、県民にその実感が伴わないことが大きな課題となっている。また、「令和5年度子育て支援に関するアンケート調査」において、すこやか子育て支援事業を認知した経緯を調査したところ、75.5%の方が「市町村からの保育料決定通知により知った」と回答しており、周知方法も課題となっている。

(2) 今後の対応方針

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、あきた出産おめでとう給付金の支給の際に情報発信を行うほか、子育て支援情報を掲載したパンフレットの作成や、X(旧Twitter)やInstagram等、SNSを活用した情報発信を行うこととしており、県が実施する経済的支援の認知度を高め、本県での子育てに前向きな意識を醸成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現				
施策の方向性	② 出会い・結婚への支援				
事業名	出会い・結婚支援事業			事業年度	H21 年度～年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。県民の結婚や出産、子育てと切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一環として独身男女に様々な出会いの機会を提供するなど、若者の結婚の希望がかなう社会づくりを進める。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた結婚支援センター負担金	会員登録制によるマッチング(お見合い)、出会いイベントの開催支援などにより、出会いや結婚を希望する独身男女に対する支援を行う。	21,464	21,464	
2	「まずは出会いから」応援事業	共通の趣味を持つ者同士が、友人を作る感覚で気軽に参加できるイベントを開催し、自然に異性と知り合うきっかけとなる場を創出する。	3,300	3,300	
3	婚活スキル向上事業	独身者が婚活に必要なノウハウを学び、交流の場で実践しながらスキルを身につけるためのセミナー及び交流を開催する。	4,815	1,670	
4	結婚サポータースキルアップ事業	結婚サポーターのスキルアップを目指すために、セミナーや、実践研修、情報交換会を開催する。	1,269	1,232	
5	あきた出会い・結婚ネットワーク推進事業	各団体間の情報共有、連絡調整を密に行い、ネットワークづくりを推進することにより、県全体の結婚支援の取組の質の向上を図る。	4,240	3,476	
その他合計 (件)					
財源内訳			35,088	31,142	0
国庫補助金			22,436	20,286	
県債					
その他					
一般財源			12,652	10,856	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	成婚報告者数(人)【成果指標】									
指標式	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(累積)									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1,700	1,900	1,870	2,030	2,210	2,410	2,410
実績b				1,591	1,720	1,850	1,924			
b/a				93.6%	90.5%	98.9%	94.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	結婚サポーター登録者数(人)【成果指標】									
指標式	結婚サポーター登録者数									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				280	290	264	269	274	279	279
実績b				270	259	259	253			
b/a				96.4%	89.3%	98.1%	94.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全国最下位にある婚姻率を引き上げ、婚姻数の減少を食い止めるためにも、引き続き「あきた結婚支援センター」を中心とした結婚支援の取組を進め、結婚を希望する独身者の出会いや結婚の実現に向けて支援していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	結婚サポーターの広域的な連携を図るため、スキルアップセミナー及び情報交換会を市町村の協力を得て、大仙市で開催した。大仙市の結婚サポーターへ積極的に参加を呼びかけたことがきっかけとなり、結婚サポーターが連携し、婚活イベントを開催した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和4年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降28年連続、婚姻率は平成12年以降23年連続して全国最下位であり、出生数、婚姻数ともに減少が続いている。

(2) 今後の対応方針

県、市町村、商工団体等と共同で設立した(一社)あきた結婚支援センターを中心に会員同士のマッチングや独身者に対し出会いの機会を提供するとともに、ネットワーク推進員を配置し、結婚支援を行っている市町村、企業、地域との情報交換と各団体が抱える課題解決のための支援を行い、各団体間のネットワークづくりを進め、県全体の結婚支援の取組の質の向上を図っていく。

また、独身男女が抵抗感なく気軽に参加できる交流イベントや若手社員を対象に研修を主体とした企業間交流会を開催する等出会いの機会を提供していく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
施策の方向性	③ 安心して出産できる環境づくり					
事業名	妊娠・出産への健康づくり支援事業				事業年度	H22 年度～年度
部局名	健康福祉部		課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	調整・自殺対策・母子保健チーム					

1 事業実施の背景

出生率について、本県は令和4年まで28年連続で全国最下位となっている。その原因の一つに晩婚化による不妊の増加が挙げられるが、不妊に悩む夫婦の治療による精神的・肉体的な負担軽減により、安心して不妊治療に取り組み、必要な健康診査を受け、母子共に安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかける。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	母体健康増進支援事業	妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。	5,250	4,212	
2	幸せはこぶコウノリ(不妊治療総合支援)事業	不妊に悩む夫婦に対し相談等を行う相談センターを設置するほか、体外受精等の不妊治療を受ける夫婦に対し治療費の助成を行い精神的・経済的負担の軽減を図る。	49,374	31,419	
3	難聴児支援事業	中・軽度の聴覚障害がある児童の補聴器購入等費用の一部を助成するほか、家族等の難聴に関する理解を深めるために、ハンドブックを医療・療育機関等に配付する。	1,457	913	
4	女性の健康支援事業	月経や妊娠、更年期等女性特有の健康課題に関する悩みや不安を抱える女性が、気軽に相談し的確に自己管理することを支援するため、相談体制を整備する。	7,381	7,031	
5	妊娠・出産包括支援推進事業	妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな支援体制の構築を進める市町村を支援するため、母子保健コーディネーターの育成を図る。	645	568	
その他合計 (2 件)			1,365	23	
財源内訳		左の説明	65,472	44,166	0
国庫補助金		母子保健衛生費国庫補助金	5,897	5,328	
県債					
その他					
一般財源			59,575	38,838	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数									
出典	保健・疾病対策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				8	14	20	25	25	25	25
実績b				6	9	10	20			
b/a				75.0%	64.3%	50.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化に伴う晩婚化・晩産化により出生数の減少が続く中、減少に歯止めをかけ、妊娠の希望をかなえるためには、不妊に悩む夫婦の精神的・肉体的な負担軽減を図ること、また必要な健康診査を受けることができ、母子共に安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業「不妊治療相談センター」及び女性の健康支援事業「女性健康相談センター」において、対面・電話での相談に加えて、メール相談・WEB相談・LINE相談を実施しており、相談者がいつでも相談できる体制を整備している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参 考結 果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和3年度から産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となり、少子化社会対策大綱において令和6年度末までの全国展開を目指すとなっているが、県内では20市町村の実施にとどまっている。

(2) 今後の対応方針

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針では、「産後ケア事業の全国展開や更なる取組の推進等に向け、全都道府県・市町村への実態調査を踏まえ、都道府県による広域的な連携支援の下、市町村において事業の体制整備・周知を行うことが望ましい」とされており、本県においても、各市町村の実施状況のとりまとめや好事例の共有などにより、全市町村での産後ケア事業の実施を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事後計画）		計画年度：令和6年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現				
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援				
事業名	子ども・若者育成支援推進事業		事業年度	H18	年度～
					年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課		
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

ニート等の社会的自立に困難を有する若者の社会的自立に向けて、NPO等の支援団体や関係機関との協力体制による連携支援及び県民一体となった青少年健全育成の取組を推進することにより、秋田の未来を担う子ども・若者が健やかに成長・自立し、希望を持って社会生活を送ることができるようにすることを目指す。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	青少年健全育成事業	次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、その環境を整備し、県民大会を通じて県民の関心を醸成する。	1,279	1,079	
2	若者の自立支援事業	若者が社会へ踏み出せるよう、地域で若者を支える体制の整備を図るほか、地域若者サポートステーションを核として就業等に向けた支援を行う。	6,005	5,944	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,284	7,023	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,284	7,023	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数(人)【成果指標】									
指標式	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	2,370	2,400	2,470	2,500	2,530	2,560	2,590	2,620	2,650	2,650
実績b	2,341	2,444	2,754	2,095	1,843	1,815	1,795			
b/a	98.8%	101.8%	111.5%	83.8%	72.8%	70.9%	69.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和2年国勢調査によると、県内における15～39歳の若年無業者は約4千人いると推計されている。少子化を背景として減少傾向にはあるものの、依然として多数の若者が社会的自立に困難を抱えており、子ども・若者育成支援推進法において、身近な地域で支援体制を構築し、このような若者に寄り添った支援が行われることが期待されている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	若者の居場所の自立運営に向けたサポート及び重点指導に係る経費配分を見直すことにより、予算の範囲内で巡回頻度を2回から4回に増加させ、社会的自立に困難を抱える若者への支援体制の強化に結び付けた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

若者の居場所利用者数は令和元年度をピークとして減少しているが、県内における15～39歳の若年無業者は約4千人いると推計されており、これまで若者の居場所や相談・支援機関に一度も来たことがなく、適切な支援の手が届いていない若年無業者が相当数存在する可能性がある。

(2) 今後の対応方針

若者の居場所や支援機関に関する情報の一層の周知に努めるとともに、各支援団体や関係機関と密接に連携し、社会的自立に向けた切れ目のない支援につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和6年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現						
施策の方向性	② あらゆる分野における女性の活躍の推進						
事業名	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業				事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	次世代・女性活躍支援課			
チーム名	女性活躍・両立支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

県内の民間事業所における女性管理職割合は22.2%、自治会長の女性割合は2.9%となっているなど、政策・方針決定過程における女性参画が十分には進んでいない。また、男性の育児休業取得率は増加傾向にあるものの、依然として家事・育児の多くを女性が担っている状況にあり、こうした課題解決に向けた事業を実施する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	官民一体による女性の意識改革推進事業	県内女性を対象として、官民一体で企画・運営するラウンドテーブルを開催し、女性の意識改革を図るとともに、同じ志を持つ女性のネットワークを構築する。	2,995	1,039	
2	経営者等の理解促進・好事例発信事業	女性活躍に関する取組が顕著である県内企業の好事例の発信や、男性が育児休業を取得しやすい環境整備、男性の家事・育児を促進する企業向けセミナーを開催する。	7,048	13,520	
3	男女共同参画関連リソースの活用促進事業	男女共同参画の推進に資する主要なリソースを対象とした連絡会議を開催し、講演や意見交換等により、相互連携の仕組みを整え、各種事業の効果的な推進を図る。	726	939	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	10,769	15,498	0
国庫補助金		地方創生推進交付金、地域女性活躍推進交付金	1,296	6,621	
県債					
その他					
一般財源			9,473	8,877	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	将来のキャリアアップに前向きな意識を持ったラウンドテーブルの参加者(社会人)の割合(%)【成果指標】									
指標式	前向きな意識を持った参加者／参加者総数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					70.0	80.0	90.0	90.0	90.0	90.0
実績b					60.0	66.6	69.0			
b/a					85.7%	83.3%	76.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県男女の意識と生活実態調査では、女性管理職が少ない理由として「男性中心の職場慣行がある」が最多であったほか「女性自身が管理的部門に就くことに消極的」という意見も多く、経営者等の理解促進に加え女性自身の意識改革を進める必要がある。また、男女共同参画社会実現に向けた課題の多様化、複雑化を背景に、男女共同参画センターやあきたF・F推進員等の地域リソースとの連携強化の必要性も高まっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	官民一体による女性の意識改革推進事業においては、民間企業の女性職員がチームを構成して主体的にラウンドテーブルの企画・運営を実施しており、令和5年度の講演会は限られた予算の中でオンラインを含め842人(2回開催)が参加した。また、身近なロールモデルによる講話やグループワークを通して、大学生・社会人の今後管理職に就きたいと考える女性の割合は当初の50%から82%に上昇している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

あらゆる分野で女性の活躍を推進するためには、女性の意識改革のみならず企業経営者層や家庭、地域の理解が重要であるが、まだ十分に理解が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

官民一体による女性の意識改革推進事業においては、参加企業の拡充やワークショップの充実を図り、昨年度とスタッフを入れ替えてラウンドテーブルを継続していく。経営者等の理解促進・好事例発信事業においては、引き続きSNSを活用し、県内の女性活躍推進企業に関する情報発信の充実を図るほか、男性の家事・育児の参画等を促進するための企業向けセミナーを開催し、意識醸成を図る。また、女性活躍推進企業の拡大のため、経済団体等と連携強化により企業経営者及びマネージメント層向けの研修会の充実を図る。男女共同参画関連リソースの活用促進事業においては、引き続き、男女共同参画センターやあきたF・F推進員、市町村などの関係機関との連携強化のための会議を開催し、男女共同参画関連事業の効果的な推進を図っていく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現					
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援					
事業名	若者が地域で活躍するパワーアップ事業				事業年度	R5 R7 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	地域づくり推進課		
チーム名	調整・地域活性化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人口減少下において、次代の主役となる若者の地域づくりへの参加を促すため、居場所や交流の場を求めている若者や、アクションを起こすことに躊躇している若者を中心に仲間づくりを促進するとともに、若い世代が主体となった地域づくりに向け、若者たちのスキルを資源として生かし、課題解決や活性化につながる取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若者が地域で活躍するパワーアップ事業	地域活動に意欲のある若者同士の仲間づくりの場を提供し、若者の実践力についてスキルアップを図るとともに、具体的な活動を支援する。	3,404	4,402	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,404	4,402	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,404	4,402	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域の課題解決や活性化に向けた年度内の実施取組数(件)【業績指標】									
指標式	プログラム参加者が年度内に実践した取組の件数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							10	10	10	
実績b							3			
b/a							30.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	居場所や交流の場を求めている若者や、アクションを起こすことに躊躇している若者同士の交流機会を提供し、地域の課題解決や活性化につながる取組を後押しすることは、課題解決や活性化に必要不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	参加者の募集はSNS広告を中心に実施し、1週間単位で反応を見ながらバナーや訴求内容を変更するなど、効果的な広報となるよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	
----	---	------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業認知度の低さにより参加者数が想定よりも少なかったことに加え、チーム活動が円滑に進まないケースもあったことから、実践活動の件数が目標を下回っている。

(2) 今後の対応方針

各種媒体(SNS・ウェブサイト・テレビ・新聞等)を効果的に用いて、事業のPRを実施することで、若者への認知度向上を図り、参加者数を増加させる。また、チーム活動への助言を適切なタイミングで行い、実践活動の件数の増加につなげる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現						
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援						
事業名	若者チャレンジ応援事業				事業年度	R元 R7	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	地域づくり推進課			
チーム名	調整・地域活性化チーム						

1 事業実施の背景及び目的

若者が活躍できる社会の実現を目指し、若者の意欲や斬新なアイデアを地域活性化につなげる機会を創出するため、夢の実現を目指す若者の戦略的な取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若者チャレンジ応援事業	若者ならではの斬新なアイデアを活かした戦略的な取組を支援し、地域の活性化を図る。	40,108	29,203	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,108	29,203	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			40,108	29,203	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジ数(件)【業績指標】									
指標式	本事業の採択件数(累積)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				27	32	37	42	47	52	
実績b				14	19	24	29			
b/a				51.9%	59.4%	64.9%	69.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少社会において、世代や地域を超えて大きなパワーやエネルギーをもたらす若者の斬新な発想や大胆な行動力を、社会の幅広い分野に取り込んでいくことは必要不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託業者や庁内職員の人脈を活用することで、各分野の専門家の斡旋やプロモーションなど安価で効率的な事業を実施し、若者の夢の実現可能性を高める事業設計とした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

応募者数はほぼ横ばいとなっているが、過去の採択事例と重複しないテーマ性を持つ斬新なアイデアを多く募る必要があるため、事業認知度の向上と新規応募者の確保が課題である。

(2) 今後の対応方針

各種媒体(SNS・ウェブサイト・テレビ・新聞等)を効果的に用いて、事業のPRを実施することで、県全体に認知度向上を図るとともに、応募者数を増加させる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度:令和5年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現						
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援						
事業名	若者と地域をつなぐプロジェクト事業				事業年度	R元 R7	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	地域づくり推進課			
チーム名	地域協働推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

人口減少や少子高齢化が進み地域の担い手が不足する中、年代が若くなるほど社会活動・地域活動に取り組む人の割合が少ない傾向にあることから、将来の地域づくり活動を担う若い世代が地域について主体的に考え、行動するための意識醸成・きっかけづくりを行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	高校生等が地域を主体的に見つめ直す機会を提供するとともに、地域課題を解決するための取組を支援する。	2,810	3,289	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,810	3,289	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			2,810	3,289	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域活性化に向けた主体的な取組を企画する若者グループの数(件)【業績指標】									
指標式	本事業の採択チーム数(累積)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a			15	30	45	57	69	81	93	
実績b			12	20	34	45	53			
b/a			80.0%	66.7%	75.6%	78.9%	76.8%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	若者の県内定着やふるさと回帰につなげていくためには、若いうちから主体的に自分の住む地域と関わる機会を創出することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案により業者を選定し、限られた予算の中で県政テレビ番組での事業告知やSNSなどの幅広い媒体を用いて周知を行った。また、成果発表会等を対面とオンラインのハイブリッドで開催するなど、県民に対して広く事業をPRした。積極的な情報発信を行ったところ、ニュース番組でも特集が組まれ、県民に広く周知できた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題	応募件数が減少しており、特に県北部からの参加が少ない。また、県民の事業認知度が低く、周知が不足している。
----	--

(2) 今後の対応方針

対応方針	各種媒体(SNSやチラシ等)を活用し、事業認知度の向上を図るとともに、県全域からの応募に対応できるよう、運営体制を整え、若者の地域活動への参加を促進する。
------	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり					
事業名	あきたSDGs推進事業			事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	あきた未来戦略課		
チーム名	企画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

国では、国内外においてSDGs(持続可能な開発目標)を達成するための中長期的な国家戦略として「SDGs実施指針」を制定したことから、県としては、官民一体となってSDGsを原動力とした持続可能な地域社会の実現を図るため、地域の様々な主体へのSDGs理念の普及・浸透により、SDGs達成に向けた主体的な活動の展開を促すことを目的とする。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたSDGs推進事業	表彰制度やセミナー、各種広報による普及啓発とSDGs達成に向けて取り組む事業者等の登録制度運営を行う。	5,060	5,339	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,060	5,339	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金	5,060	5,339	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	SDGs達成に向けて取り組む新規登録者数(者)【成果指標】									
指標式	秋田県SDGsパートナーへの新規登録者数									
出典	あきた未来戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						200	100	50	50	50
実績b					601	281	169			
b/a						140.5%	169.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	持続可能な地域社会は、県民事業者の取組の積み重ねによって実現されるものであることから、啓発セミナーや各種広報、登録制度により、主体的な活動を促し、取組の見える化を通じてSDGs推進の裾野を拡大していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	SDGsアワードや表彰事業者の取組等について、テレビでミニ番組を放送したほか、県広報紙にも掲載するなど、様々なメディアを活用し、周知を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多くの事業者がパートナー登録をしている一方で、「他の事業者の取組状況について話を聞きたい」などといった声が寄せられている。

(2) 今後の対応方針

パートナー登録制度の運用や啓発セミナー等の開催のほか、パートナー向けの交流会を開催してパートナー同士の意見交換や課題の共有などによる横のつながりを意識した取組を引き続き実施する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり					
事業名	多様性に満ちた社会づくり推進事業				事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	あきた未来戦略課		
チーム名	企画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

差別、いじめ、ハラスメントなどが県民の暮らしづらさ等につながっていることから、これらの差別等の解消を図り、県民一人ひとりが個性を尊重し、互いに支え合う社会の形成を図る「多様性に満ちた社会づくり」を推進し、もって県民が安心して暮らすことができ、かつ、持続的に発展することができる社会の実現を目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多様性に満ちた社会づくり 推進事業	多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解 促進を図る広報・啓発や教育、相談対応等を行う。	20,381	21,388	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,381	21,388	0
国庫補助金	地方創生推進交付金、人権啓発地方委託費		9,636	11,080	
県債					
その他					
一般財源			10,745	10,308	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	多様性に満ちた社会づくりが必要と考える割合(%)【成果指標】									
指標式	出前講座等アンケートにおいて、多様性に満ちた社会づくりに関する取組が必要であるとした人の割合									
出典	出前講座等アンケート									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							50.0	50.0	50.0	50.0
実績b							95.1			
b/a							190.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	差別等は無意識の思い込みや理解不足により行われることが多く、その解消のためには差別等に関する県民の理解が重要であることから、どのような行為が差別等に当たるか等を周知する広報・啓発の取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	テレビCM、ウェブ広告、新聞広告、副読本など、複数のメディアを活用し、各年齢層に対して情報が届くことを目的として、効果的な発信に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		差別等に関する多くの県民の理解促進に向け、より情報が届きやすい手法を検討する必要がある。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		これまでの各種メディア等を活用した広報に加え、映画館での映画上映前の広告でも放映することで、更なる県民理解の促進を図っていく。
--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	③ 多様な主体による協働の推進					
事業名	協働の地域づくりサポート事業				事業年度	H22 年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	地域づくり推進課		
チーム名	地域協働推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、NPOや企業、住民、行政など多様な主体による協働を推進するとともに、市民活動団体の基盤強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市民活動サポート事業	持続可能な市民活動を促進するため、市民活動サポートセンターにおいて各種相談対応や情報発信を行う。	10,068	10,924	
2	県民提案型協働創出事業	県民の企画提案による取組を県と協働で行うことにより協働の実践モデルを創出する。	10,404	7,202	
3	NPO災害支援ネットワーク体制整備事業	災害が激甚化・頻発化する中、NPOによる被災者支援ネットワーク体制を整備する。	1,215	0	
4					
5					
その他合計 (件)			0	598	
財源内訳			21,687	18,724	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			21,687	18,724	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市民活動に関する情報発信数(件)【業績指標】									
指標式	市民活動情報ネットによる情報提供数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					720.0	730.0	740.0	750.0	760.0	760.0
実績b					720.0	728.0	774.0			
b/a					100.0%	99.7%	104.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化等により地域コミュニティの機能が低下する中、地域活動を支えるNPOや企業等、多様な主体による協働の推進は重要性を増していることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	NPO法関係手続のオンライン化により事務の効率化と利便性の向上を図ったほか、秋田さきがけ新聞と連携した市民活動に関する記事の連載(月1回)やSNS等の活用など幅広い媒体による情報発信を行い、限られた予算で多様化するニーズに対応するよう努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

協働の担い手であるNPO等について、構成員の高齢化等による活動の停滞が見られる。また、NPO等による災害時の支援など新たな地域課題に対応するため、さらなる市民活動の基盤強化が求められている。

(2) 今後の対応方針

市民活動サポートセンターにおいて、活動に関する相談対応や幅広い世代に向けてSNS等を活用した情報発信を行うほか、新たな地域課題に対応するためのNPO等によるネットワーク体制の整備を支援し、市民活動の活性化と基盤強化を図る。また、NPO等と県による協働の実践モデルの創出や、市民活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と県包括連携協定締結企業との連携を支援するなど、引き続き多様な主体による協働の促進に向けた取組を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事業計画)				計画年度: 令和5年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築						
施策の方向性	② 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり						
事業名	持続可能な集落対策総合推進事業				事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	地域づくり推進課			
チーム名	元気ムラ支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

人口減少や少子高齢化が進み、集落における生活機能の低下が顕在化しており、複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成を推進するとともに、地域の主体的な取組を持続的に展開するため、活動主体となる地域運営組織の形成を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域づくり支援アドバイザー派遣事業	地域内での話し合いや組織体制の構築に向けて、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣することにより、地域運営組織の形成を促進する。	4,347	3,821	
2	地域運営モデル支援事業	地域運営組織等が新たにに取り組む事業のうち、既存ストックを有効活用する取組など、持続性が高まるモデル的な取組を支援する。	4,000	2,896	
3	県市町村連携支援体制強化事業	住民自治を支援する中間支援者の育成や地域運営組織の形成に向けて、福祉や農林分野を含む行政職員を対象とした研修等により支援体制の強化を図る。	1,645	1,541	
4	未来をつくるロカジョサークル応援事業	集落等における地域活動について、女性の参画から生まれる新たな活動やネットワークづくりを支援する。	3,111	2,787	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,103	11,045	0
国庫補助金		デジタル田園都市国家構想交付金	6,414	4,197	
県債					
その他					
一般財源			6,689	6,848	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域運営組織の形成数(件)【成果指標】									
指標式	新たに地域運営組織が形成された数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						3	3	3		
実績b						4	4			
b/a						133.3%	133.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や少子高齢化の進行に伴い、日常生活に必要なサービス機能が低下する地域がみられる中、全国的には多様な主体が参画した地域運営組織が、住民主体による地域づくりに大きな成果を上げていることから、本県でもコミュニティ生活圏における取組を持続的なものとするため、地域運営組織の形成が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	未来をつくるロカジョサークル応援事業について、企画提案競技の活用により、限られた予算の中で効果的な周知を行う事業者を選定し、20～40代の働く女性をターゲットに、SNSや対象地区周辺のローカル雑誌などの媒体を通じて情報発信を行ったほか、活動報告会では、事業実施3地区を現地とオンラインのハイブリット開催により、参加者同士のネットワークづくりを進めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、地域運営組織を運営する担い手自体が不足することが懸念されている。

(2) 今後の対応方針

引き続き、市町村との連携のもと、コミュニティ生活圏の形成に向けて、地域の将来ビジョン策定や地域運営組織の形成などへの取組に対し、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣するほか、地域活動に関心のある女性同士が交流できる場を提供することにより、女性の地域活動への参画を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事業計画)				計画年度: 令和5年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築						
施策の方向性	② 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり						
事業名	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業				事業年度	R3 R8	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部		課室名	地域づくり推進課			
チーム名	元気ムラ支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

人口減少社会において、地域住民自らが地域の維持・活性化に向けて取り組む「元気ムラ」活動を県全域へ拡大するため、県と市町村等による支援体制の充実を図るとともに、地域課題の解決に向け、市町村の枠を越えた集落や多様な主体との交流、地域コミュニティ活動の情報発信などの取組を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域コミュニティ政策推進事業	地域コミュニティの実情に応じた支援体制の充実を図るため、県と市町村で構成する「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」等を開催する。	744	553	
2	集落・多様な人材交流促進事業	市町村の枠を越えた集落や多様な主体との交流による他地域の取組の学習等により、県内集落が地域コミュニティ活動を見直す機会を創出する。	1,006	736	
3	「元気ムラ」魅力発信向上事業	地域コミュニティ活動に係る情報発信のさらなる強化を図るため、ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)やSNS等の活用を進め、地域の活性化につなげる。	7,592	7,348	
4	GBビジネス推進事業	GBビジネスの活動体制強化、個別相談会による集落の地域資源の活用支援などを行うことにより、GBビジネスの普及と継続的な集落活動につなげる。	1,394	470	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			10,736	9,107	0
国庫補助金			334	76	
県債					
その他			30	26	
一般財源			10,372	9,005	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数(件)【成果指標】									
指標式	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数(累積)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1,270	1,380	1,495	1,610			
実績b				1,002	1,009	1,023	1,303			
b/a				78.9%	73.1%	68.4%	80.9%			

【指標Ⅱ】

指標名	ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)のアクセス数(件)【成果指標】									
指標式	ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)のアクセス数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							155,000	160,000	165,000	170,000
実績b							154,509			
b/a							99.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や少子高齢化が進行する中、地域住民自らが地域を見つめ直し、課題解決に取り組むことにより、地域コミュニティの維持・活性化が図られ、持続的な活動の継続につながることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域コミュニティ活動に係る情報発信においては、ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)や各種SNS等の活用を進めることにより、効率的な情報発信に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、元気ムラ活動を行う担い手自体が不足することが懸念されている。

(2) 今後の対応方針

引き続き、元気ムラ活動を継続的に展開するため、集落や多様な主体との交流を図る「あきた元気ムラ大交流会」を開催するほか、ウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)やSNS等の活用により地域コミュニティ活動の情報発信の強化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	4 未来創造・地域社会戦略						
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築						
施策の方向性	④ 持続可能でコンパクトなまちづくり						
事業名	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）				事業年度	R元	年度～
						R8	年度
部局名	建設部		課室名	建築住宅課			
チーム名	建築指導チーム						

1 事業実施の背景及び目的

JR横手駅東口地区では、大規模建築物の老朽化が進み、空き店舗が増加するなど、敷地の高度利用が図られず、駅前としての魅力が失われてきている。本事業は、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図ることを目的として整備を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市街地再開発事業(横手駅東口第二地区)	市街地再開発事業への間接補助	8,600	223,968	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,600	223,968	0
国庫補助金					
県債		公共事業等債	7,700	200,300	
その他					
一般財源			900	23,668	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

市街地再開発事業の特性として、事業効果は事業完成後に発現することから、年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

本事業により、横手市居住誘導区域における人口の増加や周辺地域の地価高騰等が見込まれている。これらの効果については事業実施後に行う人口調査や地価調査等で把握することとしている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	市街地再開発事業により、既成市街地の再編が推進され、中心市街地活性化及び居住誘導区域の人口増加など、まちのにぎわい創出につながる。また、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進を一体的に実施するといった点から県が間接補助を行うのは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度の横手市まちづくりアンケートによると「地域拠点整備による市街地の活性化」の重要度が高いと評価されている。また、横手駅前前の充実を求める声も多数あることから住民ニーズを満たすものである。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施行主体である再開発組合において、計画を分棟配置とすることで、既存の事業所や店舗が営業を継続したまま建て替えを行うことが可能となり、仮設店舗等に係る補償費が発生しないように工夫している。また、状況に応じて設計を見直しコスト削減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和5年7月に建設中だった再開発施設の柱で施工不備が発覚した。

(2) 今後の対応方針

柱の是正工事等に期間を要することから、県と共に補助を行う国との協議を経た上で事業期間を令和8年度に延長している。横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業の一つとして、事業の効果が確実に発現できるように引き続き支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略				計画年度：令和6年度	
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築					
施策の方向性	④ 持続可能でコンパクトなまちづくり					
事業名	優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区）				事業年度	R3 R7 年度～ 年度
部局名	建設部		課室名	建築住宅課		
チーム名	建築指導チーム					

1 事業実施の背景及び目的

秋田市では、住生活基本計画に基づき、中心市街地区域内に定住人口の確保と賑わいを創出するため、まちなかへの住替えを促進している。本事業は、長年放置され廃墟化が進んでいた中心市街地の空きホテルを解体し、跡地に優良な共同住宅を整備することで、市街地の環境整備を促進するとともに、中心市街地の人口増加・活性化を目指すものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	優良建築物等整備事業 (秋田市千秋久保田地区)	優良建築物等整備事業への間接補助	30,135	16,500	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	30,135	16,500	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			30,135	16,500	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

優良建築物等整備事業の特性として、事業効果は事業完成後に発現することから、年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

本事業により、市内総人口のうち中心市街地人口が占める割合の増加が見込まれている。この効果については事業実施後に行う人口調査で把握することとしている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	優良建築物等整備事業の手法を活用した優良な民間住宅が供給されることにより、中心市街地の活性化及び居住人口の増加が期待されるため、人口減少や高齢化の進展などの課題に照らして妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度から建築工事に着手し、山留工事、基礎工事等の地下部分の工事を行い、令和5年度末時点での進捗率は13.1%となっている。今後は地上部分の工事を予定している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施行主体である秋田市千秋久保田町地区再開発ビル建設協議会において、実施設計及び工事工程を見直しコスト削減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 の参 考) 果	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

工事着手後に地中埋設物があることが判明し、移設等に不測の日数を要した。

(2) 今後の対応方針

事業期間を令和7年度末まで延長している。秋田市中心市街地活性化プランで実施する事業の一つとして、住民の関心も高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり			
事業名	海岸漂着物地域対策推進事業		事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	
チーム名	調整・循環型社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

海岸漂着物の回収・処理等を行うとともに、海岸漂着物の発生を抑制する住民意識の向上を図ることで、海岸の良好な景観及び環境の保全を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	重点区域海岸漂着物等回収処理事業	重点的に取り組む必要のある区域において海岸漂着物等の回収・処理を行うとともに、海岸漂着物の組成調査を実施する。	75,508	58,005	
2	海岸漂着物対策推進協議会運営事業	海岸漂着物対策推進協議会を運営し、第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づく海岸漂着物対策の総合的かつ効果的な推進について協議する。	271	23	
3	海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業	海岸漂着物の発生を抑制する住民意識の向上に資するイベントや啓発活動を行うとともに、市町村が行う当該活動への助成を行う。	4,865	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	80,644	58,028	0
国庫補助金	地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)		61,249	46,190	
県債			0	0	
その他	産業廃棄物対策基金、寄付金		19,395	11,838	
一般財源				0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画期間中に海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数(累積)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	-	-	-	-	5	10	15	20	25	25
実績b					6	10	14			
b/a					120.0%	100.0%	93.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の海岸には依然として多くのごみが漂着しており、引き続き関係機関と連携しながら第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に沿って取り組む必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	海洋環境体験学習イベントは親子連れのイベント等の運営にノウハウのある業者に委託することで職員が直営するよりもスムーズかつ臨機応変に対応できる。漂着ごみ組成調査は、同様の調査を実施した実績のある業者に委託することで職員が直接調査を行う場合に比べて職員の労働負担が大いに軽減されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考) 結果	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

海岸漂着物は、広い範囲にわたって漂着していることから、回収・処理は海岸管理者又は地元市町村の大きな負担となっている。また、地域を越えて漂着するものであるため、その発生源対策は非常に困難である。

(2) 今後の対応方針

海岸の良好な景観や環境の保全だけではなく、世界的に問題となっているマイクロプラスチックによる海洋汚染の発生抑制の啓発普及や海岸漂着物等の回収処理の取組を海岸漂着物対策推進協議会と連携して引き続き実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成					
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり					
事業名	環境産業活性化推進事業				事業年度	H15 年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課			
チーム名	調整・環境企画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

各種リサイクル法に定められた廃棄物は、回収・分別が義務づけられているが、リサイクル製品の普及・販路は、不十分な現状にある。本事業では、優れた県内リサイクル製品を認定し、県で積極的に使用するとともに、県内事業者・県民に対し資源循環・認定製品の利用を促し、環境産業の活性化、廃棄物の適正処理、資源の循環的な利用を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	リサイクル産業活性化推進費	秋田発のリサイクル製品を認定して、パンフレット等で広報するなどの普及啓発に努め、リサイクル製品の利用促進を図る。	1,455	919	
2	認定リサイクル製品利用拡大推進事業	自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することで、リサイクル認定制度の周知及び認定リサイクル製品の利用拡大を図る。	11,625	11,936	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,080	12,855	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金繰入金	13,080	12,855	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認定リサイクル製品の認定数(単位:製品)【成果指標】									
指標式	認定リサイクル製品の認定数(累計数)									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	377	405	408	411	414	417	440	443	446	449
実績b	409	419	423	432	434	436	454			
b/a	108.5%	103.5%	103.7%	105.1%	104.8%	104.6%	103.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	資源の循環的な利用及び廃棄物の減量化を図り、循環型社会の形成に資することを目的とした事業であることから、課題に適切に対応していると判断される。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することなどにより、認定リサイクル製品の利用促進のためのPRを行っているが、あきたエコフェスの開催時のアンケート調査では、PR不足との意見が令和4年度の21%から令和5年度には20%にやや改善された。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

あきたエコフェスの開催時のアンケート調査の結果から、課題となるPR不足について改善されつつあるものの、一般製品より割高であろうとの思い違いの印象が多く寄せられている。

(2) 今後の対応方針

引き続き、自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することにより、リサイクル認定制度の周知(思い違いの印象を払拭することを含む。)及び認定リサイクル製品の利用拡大(意識づけの浸透も含む。)を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・年度計画）				計画年度：令和6年度	
政策	4 未来創造・地域社会戦略				
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成				
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり				
事業名	ごみ減量・資源循環促進事業			事業年度	R4 R6 年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課		
チーム名	調整・循環型社会推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

プラスチック資源循環法が令和4年4月から施行されるなど、持続可能な資源循環の仕組みづくりが加速する中、本県ではごみの排出量や食品ロス量が全国平均を上回っており、ごみの減量化やリサイクルに向けた施策を直ちに講じる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ごみ減量・資源循環モデル整備・実証事業	廃プラスチックと食品廃棄物を対象に、広域的なごみ減量・資源循環モデルの形成に向けた実証試験や普及啓発を行う。	7,158	4,801	
2	3R推進・先行事例普及啓発事業	廃棄物の3Rに係る県内企業等の取組を、新聞等を通じて、広く情報発信する。	4,321	4,428	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	11,479	9,229	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金	11,479	7,229	
一般財源			0	2,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)(千トン)【成果指標】									
指標式	市町村で埋立処理した一般廃棄物の重量(千トン)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度8月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						30	29	28		
実績b						32				
b/a						93.3%				

【指標Ⅱ】

指標名	産業廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)(千トン)【成果指標】									
指標式	秋田県環境保全センターで埋立処理した産業廃棄物の重量(千トン)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度8月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						61	61	60		
実績b						66				
b/a						91.8%				

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	プラスチック資源循環法が令和4年4月から施行されたことや、本県では1人1日当たりのごみの排出量や食品ロス量が全国平均を上回っていることなどの現況を踏まえると、持続可能な資源循環の仕組みづくりに向けて、適切かつ迅速に対応する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	本事業は食品廃棄物と廃プラスチックを対象としたごみ減量・資源循環のモデルケースとして構築することができた効果的な事業であり、今後、県内市町村の取組につなげることができる有効な事業である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ごみ減量・資源循環モデル整備・実証事業において企画提案競技によって業者を選定したほか、事業全体を通じて、類似事業を実施する庁内関係課と連携することにより、予算や人員の効率化を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参 考 の 結 果)	B
----	---	------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県の1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている。

(2) 今後の対応方針

ごみの減量化やリサイクルに向けた食品廃棄物と廃プラスチックの実証試験の結果を踏まえて広域的なごみ減量・資源循環モデルを構築し、社会実装に向けた取組を進める。 また、目標達成には県民一人ひとりの取組が欠かせないことから、新聞等を通じて、リサイクルをはじめとした関連情報の発信に努め、ごみの減量化に関する県民意識の醸成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成					
施策の方向性	① 脱炭素化に向けた県民運動の推進					
事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業			事業年度	H29	年度～
						年度
部局名	生活環境部		課室名	温暖化対策課		
チーム名	調整・省エネルギーチーム、環境活動推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

平成29年度に策定した「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(2021年度改定)」では、令和12年度の本県の温室効果ガスの排出量の削減目標を引き上げて平成29年度比で54%削減することを目指しており、取組を加速させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域脱炭素化促進事業	第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の進捗管理等を行うほか、ブロック会議等への出席や国との連絡調整等を行う。	3,988	2,841	
2	地球温暖化対策普及啓発事業	県民や事業者の意識醸成を図るとともに、行動の実践と定着の促進を図る。	5,885	5,775	
3	あきたエコ活促進事業	スマホアプリを活用した県民による環境保全活動の促進や「あきたエコフェス」の開催支援を行う。	15,300	13,555	
4	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減推進計画の進行管理と、食品ロス削減に係る消費者及び食品関連事業者に対する普及啓発を行う。	7,629	4,893	
5	地域センター強化事業	秋田県地球温暖化防止活動推進センターの機能を強化し、地球温暖化対策に関する普及啓発、環境教育及び人材育成の推進を図る。	16,563	14,942	
その他合計 (7 件)			9,844	11,402	
財源内訳		左の説明	59,209	53,408	0
国庫補助金	地域環境保全対策基金、地方消費者行政強化交付金		3,754	6,304	
県債			0	0	
その他	産業廃棄物対策基金、環境保全基金、労働保険料納付金		49,156	44,267	
一般財源			6,299	2,837	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県における温室効果ガスの排出量(千トン - CO2)【成果指標】									
指標式	温室効果ガス排出量(千トン - CO2)									
出典	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」等の統計データ等をもとに温暖化対策課が推計									
把握時期	翌々年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				10,274	10,190	9,075	8,829	8,584	8,338	8,092
実績b	10,318	10,006	9,510	9,108						
b/a				112.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	温対法等や県温対条例において、県の施策実施に関する責務が定められている。また、地球温暖化や省エネ、脱炭素等について、県民や事業者にも国等の動向に合わせた取組が求められていることから、温暖化等の現状や省エネ等の取組を周知する事業の必要性は十分大きく、県民・事業者の行動変容につなげる普及啓発や環境教育の実施は適当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	イベント参加者を対象としたアンケートでは、「脱炭素の取組への意識」や「環境に対する意識」について、高まったと回答した割合がいずれも9割以上だったほか、セミナーへ参加した事業者へのアンケートでは、「今後の取組の参考になったか」との問いに対し、9割以上が参考になったと回答しているとともに、脱炭素に取り組むことは「プラス、メリットが大きい」と回答した割合は6割となっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	普及啓発に係る委託事業では、企画提案協議によって業者を選定し、SNSなどによる効果的な手法を用いるとともに、対象が重なる事業については同日に実施するなど事業費の削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 の 結 果	B
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

カーボンニュートラルへの世界的な潮流の中で、県民・事業者のライフスタイルの転換・脱炭素経営に向けた意識の醸成や取組の促進が重要になっているほか、市町村における地域特性に応じた再生可能エネルギー導入など、脱炭素の地域づくりに係る事業の実施体制の構築、人材やノウハウの不足等の課題が挙げられている。

(2) 今後の対応方針

県民・事業者の意識の醸成と実践行動の喚起を図るため、多様な広報手法の活用や、地域の金融機関等と連携するほか、市町村に対して伴走型で支援を行い取組を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※回 参 考 の 結 果	
----	--	-----------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略					
目指す姿	6 行政サービスの向上					
施策の方向性	② 県・市町村間の協働の推進					
事業名	あきた循環のみず協働推進事業			事業年度	H27	年度～
						年度
部局名	建設部		課室名	下水道マネジメント推進課		
チーム名	調整・広域・共同推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

生活排水処理事業の運営に当たっては、人・モノ・カネの課題が顕在化し始めており、コストの縮減や施設のダウンサイジングなどに計画的に取り組んでいく必要があることから、県・市町村の協働を推進するための調査・検討を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村協働推進費	人口減少下においても、全県域で生活排水処理に関するサービス水準を維持していくため、施設の集約化や事務の共同化を推進し、事業の効率化を図る。	144,189	18,312	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	144,189	18,312	0
国庫補助金	国土交通省補助金		11,250	3,638	
県債					
その他	市町村受託事業収入		120,000	7,535	
一般財源			12,939	7,139	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

事務の共同化に向けた調査・検討を行う事業であり、コスト縮減効果等は中長期的に発現するものであることから、年度ごとの目標設定はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

県と市町村が連携して実施する施設の統廃合や、事務の共同化については、個別の取組の開始時点で個別に費用対効果の分析を実施する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	施設の老朽化に起因する事故が発生するなど改築・修繕の需要が高まっているほか、人口減少による使用料収入の減収も続いており、経営改善に向けて取り組む必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度に自治体の事務を補完する新たな組織を設立しており、下水道事業の経営改善や効率的な業務執行に向けた支援を開始している。技術職員がいない又は少ない自治体が、多岐にわたる課題に対応するための取組を進めており、有効性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国土交通省の支援の下、先進的な取組を行う他都道府県の情報を収集して、県内市町村との意見交換の土台に活用するなど、効率化を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

業務の効率化及び地域における維持管理の担い手確保の観点から、維持管理業務を複数の自治体で共同発注し、大ロット化する取組を令和4年度から開始しているが、対象エリアは県中央部の一部の地域にとどまっている。

(2) 今後の対応方針

政府が決定した「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年度改訂版)」において、下水道を含む水分野の官民連携の更なる促進が目標として位置付けられたことから、広域化・共同化と官民連携を組み合わせた取組の実現可能性を県・市町村一体となって議論していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--